

# 令和5年度福井県職員（保育士）募集案内



## 1 職務内容および採用予定人員

- (1) 職務内容 県立の児童福祉施設等において保育士としての専門的業務に従事します。
- (2) 採用予定人員 1～2人（※採用予定人員は変更になる場合があります。）

## 2 受験資格

- (1) 生年月日 平成元年4月2日から平成16年4月1日までの間に生まれた者
- (2) 資格内容 保育士の資格取得者または令和6年3月31日までに資格を取得する見込みの者
- (3) 欠格事項 次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。
  - ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
  - ② 福井県において、懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

## 3 試験の方法

- (1) 第1次試験
  - ① 教養試験 公務員として必要な一般知識および知能について筆記試験を行います。
  - ② 適性検査 公務員として職務遂行上必要な素質および適性について検査を行います。
  - ③ 専門試験 保育士としての専門的知識および技術等の能力について筆記試験を行います。
- (2) 第2次試験 口述試験 第1次試験合格者に対し、受験者の職務に対する考え方、意欲、職務遂行能力等について、面接を行います。

## 4 試験日時および場所等


- (1) 第1次試験
  - ① 日 時 令和5年12月17日（日）午前9時00分から午後4時00分まで
  - ② 会 場 福井県福井市田原1丁目13番6号 フェニックス・プラザ
  - ※ 当日は、午前8時50分までに試験会場にお越しください。  
筆記用具、受験番号を記載した通知を持参してください（適性検査で使用しますの  
で、0.5mmのボールペンおよびHBまたはBの鉛筆数本をご用意ください。）。
- (2) 第2次試験 令和6年1月14日（日）（予定）  
（詳細については、第1次試験合格者に通知します。）

## 5 合格者の発表

- (1) 第1次試験
  - ① 期 日 令和5年12月下旬（予定）
  - ② 方 法 合格者の受験番号を福井県のホームページに掲載するほか、第1次試験受験者全員に合否を郵便で通知します。
- (2) 第2次試験
  - ① 期 日 令和5年2月上旬（予定）
  - ② 方 法 合格者の受験番号を福井県のホームページに掲載するほか、第2次試験受験者全員に合否を郵便で通知します。

## 6 受験手続および受付期間

インターネット経由（電子申請）によって申し込んでください。  
インターネットを利用できない方は、11月28日（火）までに人事課までお問い合わせください。

<p>申込方法</p>	<p>下記のページにアクセスし、画面の指示に従って申し込みを行ってください。</p> <p>福井県総務部人事課ホームページ  <a href="https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/jinji/senkou/senkousaiyou231116.html">https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/jinji/senkou/senkousaiyou231116.html</a></p>  <p>※受験票を印刷するためのプリンタが必要です。      ※継続して利用できるメールアドレスが必要です。      ※電子申請を利用するためのクライアント環境（パソコン・タブレット等モバイルデバイス）の条件を満たしているか、福井県総務部人事課ホームページで確認してください。</p> <p>【申込みから第1次試験までの流れ】</p> <p>① 電子申請手続内で、申込書様式に必要事項を入力してデータを送信してください。  <u>※その際に表示される「パスワード」と「受付番号」を必ず控えてください。</u>          （受験票の入手に必要です。）</p> <p>② 申込書の審査が完了したら、「通知書発行のお知らせ」を電子メールでお知らせします。  <u>電子メールが届いたら、指示に従って受験票のデータを取得し、各自で印刷してください。</u>          ※12月13日（水）までに「通知書発行のお知らせ」のメールが届かない場合は、福井県総務部人事課に必ずお問い合わせください。</p> <p>③ 受験票に写真を貼り付け、試験当日に持参してください。</p>
<p>受付期間</p>	<p>令和5年11月16日（木）午前8時30分から12月6日（水）午後5時15分まで          ※受付期間内に正常に受信したものに限り受け付けます。          なお、使用されるパソコンや通信回線の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いませんので、ご了承ください。</p>

7 採用予定日

令和6年4月1日（保育士資格取得見込みの方は、臨時的任用職員として採用後、正式採用となる場合があります。）

8 給与

- (1) 初任給 179,700円（令和5年4月現在。短期大学(修学年数2年)卒の保育士で福祉職給料表適用の場合）  
 なお、職歴等のある方については、上記初任給の額に一定の基準で算出された額が加算される場合があります。
- (2) 諸手当 扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

9 試験結果の開示について

この採用試験の結果については、福井県個人情報保護条例の規定に基づき、書面で開示（本開示）を請求することができるほか、次の手続きにより口頭で開示（簡易開示）を請求することもできます。

(1) 開示の内容等

口頭で開示を請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所
当該採用試験に合格しなかった者本人	総合得点および総合順位	可否通知の到達日から1か月	福井市大手3丁目17番1号 福井県総務部人事課 (福井県庁7階)

(2) 口頭による開示請求の手続き

開示請求に当たっては、以下のいずれかの書類を持参の上、午前8時30分から午後5時15分までの間に、請求者本人（代理人は不可）が直接総務部人事課へお越してください。ただし、土曜日、日曜日および祝日は受付しておりません。

- ①運転免許証 ②日本国旅券（パスポート） ③個人番号カード ④学生証  
⑤各種健康保険の被保険者証 ⑥各種年金手帳等

10 問合せ先

(1) 試験全般に関する問合せ

福井県 総務部 人事課（福井県庁7階）

[住所] 〒910-8580 福井市大手3丁目17番1号

[電話] 0776-20-0241（直通）

(2) 職務内容等に関する問合せ

福井県 健康福祉部 障がい福祉課（福井県庁2階）

[住所] 〒910-8580 福井市大手3丁目17番1号

[電話] 0776-20-0337（直通）